

問1 高齢者の社会参加と意識に関する調査において、地域でのボランティアなどの「自主的な活動」に参加している高齢者のうち、「生きがいを感じている」と答えた人の割合は約75%にのぼります。一方、活動に参加していない人で「生きがいを感じている」と答えた人は約38%にとどまっているという統計があります。この結果から読み取れる、高齢者の生活に関する傾向として最も適切なものはどれですか。（2020年 長野県公立入試 類似）

- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 自主的な活動に参加することによって、地域での役割やつながりが生まれ、自身の生活に生きがいを感じる傾向が強まる。 | 2. 自主的な活動に参加しても、個人の心理的な充足感や生きがいに与える影響はほとんど見られない。 | 3. 活動に参加していない高齢者の方が、自由な時間を確保できるため、生きがいを感じている人の割合が高い。 | 4. 高齢者の生きがいの有無は、個人の性格や健康状態のみに依存しており、社会活動への参加状況は関係しない。 |
|--|--|--|---|

問2 男女雇用機会均等法が制定された背景や、その内容についての説明として最も適切なものはどれですか。（2020年 静岡公立入試 類似）

- | | | | |
|--|--|---|---|
| 1. 企業に対し、採用や昇進の機会を男女平等に提供することを求め、性別による差別を禁止している。 | 2. 労働者の生存権を保障するため、1日の労働時間や最低賃金について全国一律の基準を定めている。 | 3. 政治、経済、社会のあらゆる分野において、男女が対等な構成員として活動できる社会の実現を理念として掲げている。 | 4. 働く人々が育児や介護のために休暇を取得できるよう、企業に制度の整備を義務づけている。 |
|--|--|---|---|

問3 共生社会の実現に向けた取り組みの一つである「ユニバーサルデザイン」の説明として、その背景や目的を含めた記述として最も適切なものはどれか、選びなさい。（2025年 鹿児島公立入試 類似）

- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 障害のある人が、障害のない人と同等に生活し、活動できる社会こそがあるべき姿であるという考え方。 | 2. 障害者や高齢者が生活するうえで、物理的な障壁や制度上の制限などを後から取り除くという考え方。 | 3. 特定の対象者に限定せず、すべての人が使いやすいように、製品や環境を当初の計画段階から設計するという考え方。 | 4. 社会的、経済的な格差を是正するために、特定の不利な立場にある集団に対して優遇措置を行うという考え方。 |
|--|---|--|---|

問4 国際連合で採択された、すべての人間の尊厳を重んじるための指針について説明した文として、最も適切なものはどれですか。（2026年 栃木公立入試 類似）

- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 世界各国の模範となるべき共通の基準を示したものであり、加盟国にその実現を呼びかけている。 | 2. 加盟国に対して法的な拘束力を持ち、違反した国には国際裁判所による罰則が科される条約である。 | 3. イギリスの市民革命の際に作成されたものであり、国王の権限を制限して議会の権利を認めたものである。 | 4. 18世紀のフランス革命において、自由・平等・私有財産の不可侵を宣言するために発表されたものである。 |
|---|--|---|--|

問5 日本国憲法第25条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と記されています。この生存権の考え方に大きな影響を与えた1919年のドイツの憲法に関する説明として、最も適切なものを選びなさい。（2019年 滋賀公立入試 類似）

- | | | | |
|--|--|--|-------------------------------------|
| 1. 世界で初めて社会権を保障し、国家が積極的に国民の生活の安定に関与することを定めた。 | 2. 国家が国民の自由を制限しないことを唯一の目的とし、私有財産の絶対的保護を重視した。 | 3. 産業革命直後のイギリスにおいて、労働者の参政権を拡大するために制定された。 | 4. 君主の権限を強化し、議会の承認なしに徴税を行うことを可能にした。 |
|--|--|--|-------------------------------------|

問6 現代社会において、製品の欠陥によって消費者が生命や身体、あるいは財産に損害を被った際、製造業者側に「過失」があることを消費者が証明しなくても、製造業者が賠償責任を負うことを定めた法律は何ですか。（2024年 秋田県公立入試 類似）

- | | | | |
|----------------|-----------|-------------------|-----------|
| 1. 製造物責任法（PL法） | 2. 消費者契約法 | 3. 不当景品類及び不当表示防止法 | 4. 消費者基本法 |
|----------------|-----------|-------------------|-----------|

問7 NPO（非営利組織）は、その名称から「利益を上げてはいけない組織」と誤解されることがありますが、実際には活動を継続するために収益事業を行うことができます。民間企業と比較した場合の、NPOの本来のあり方を説明したものとして最も適切なものを選んでください。（2025年 岡山公立入試 類似）

- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 活動を通じて得られた利益は、団体の構成員や株主に配当として分配しなければならない。 | 2. 活動を通じて利益が出た場合でも、それを構成員で分け合わず、次の社会貢献活動の費用に充てなければならない。 | 3. 政府の直接的な指示の下で活動し、活動資金の全額を国からの補助金でまかなわなければならない。 | 4. 政府が行う発展途上国への経済援助を補完するために、インフラ整備を主目的として活動しなければならない。 |
|--|---|--|---|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 自主的な活動に参加することによって、地域での役割やつながりが生まれ、自身の生活に生きがいを感じる傾向が強まる。	ボランティアなどの自主的な活動に参加している高齢者は、参加していない高齢者に比べて、生きがいを感じている割合が2倍近く高いというデータに基づいています。これは、社会との関わりを持つことが、自己の存在意義や精神的な充実感（生きがい）につながっていることを示しています。現代の少子高齢社会において、高齢者が「支えられる側」だけでなく「社会を支える側」として活動することは、生活の質（QOL）を高める重要な要素となっています。
問2	答え 1 企業に対し、採用や昇進の機会を男女平等に提供することを求め、性別による差別を禁止している。	男女雇用機会均等法は、特に「職場」における機会と待遇の平等に焦点を当てた法律です。募集や採用の段階だけでなく、入社後の配置、昇進、教育訓練、さらには定年や解雇に至るまで、性別を理由に差をつけることを禁じています。他の選択肢にある「社会全体の参画」は男女共同参画社会基本法、「労働条件の最低基準」は労働基準法、「仕事と家庭の両立」は育児・介護休業法の内容であり、それぞれ目的が異なります。
問3	答え 3 特定の対象者に限定せず、すべての人が使いやすいように、製品や環境を当初の計画段階から設計するという考え方。	ユニバーサルデザインは「最初から（当初から）」、「すべての人」を対象としている点が、既存の障壁を取り除く「バリアフリー」や、理念を示す「ノーマライゼーション」との大きな違いです。バスの低床化のように、結果として特定の層だけでなく、荷物を持つ人など一般の利用者にとっても利便性が向上する点が、共生社会における合理的な設計思想とされています。
問4	答え 1 世界各国の模範となるべき共通の基準を示したものであり、加盟国にその実現を呼びかけている。	世界人権宣言は、あくまで国際的な目標や基準を示す「宣言」であり、加盟国に対して法律上の強制力（法的拘束力）を持つものではありません。法的拘束力を持たせて人権保障を確実にするためには、のちに採択された「国際人権規約」などの条約による締結が必要となります。なお、権利の章典はイギリス、人権宣言はフランスの出来事であり、国際連合によるものではありません。
問5	答え 1 世界で初めて社会権を保障し、国家が積極的に国民の生活の安定に関与することを定めた。	資本主義の発展に伴い、失業や貧困といった社会問題が深刻化したため、国家が国民に対して「人間らしい生活」を保障する責任を負うという考え方が生まれました。これが社会権であり、1919年のドイツで制定された憲法で初めて採用されました。この考え方は現代の社会保障制度の基礎となっており、日本国憲法の生存権の規定にもつながっています。
問6	答え 1 製造物責任法（PL法）	高度な技術で作られた製品が増えた現代では、消費者が企業の「過失（不注意やミス）」を証明することは非常に困難です。そのため、過失の有無にかかわらず、製品そのものに「欠陥」があったことを証明すれば、消費者が救済される仕組みとしてこの法律が制定されました。
問7	答え 2 活動を通じて利益が出た場合でも、それを構成員で分け合わず、次の社会貢献活動の費用に充てなければならない。	「非営利」とは、利益を上げてはいけないという意味ではなく、得られた利益を関係者で分配（配当）しないことを意味します。余った資金はすべて本来の目的である社会貢献活動のために再投資される点が、利潤の追求を目的とする民間企業との大きな違いです。これにより、行政では対応しきれない細かなニーズや、採算の取りにくい社会課題に対しても柔軟な支援が可能になります。